

用地補償総合技術業務共通仕様書

令和 6 年 1 0 月

福岡県県土整備部

用地補償総合技術業務共通仕様書

目 次

第 1 章 総則	1
第 1 条 (適用範囲)	1
第 2 条 (用語の定義)	1
第 3 条 (基本的処理方針)	3
第 4 条 (調査職員)	3
第 5 条 (管理技術者)	3
第 6 条 (担当技術者)	4
第 7 条 (業務従事者)	4
第 8 条 (適切な技術者の配置)	4
第 9 条 (再委託)	4
第 2 章 本業務の基本的処理方法	5
第 1 0 条 (施行上の義務及び心得)	5
第 1 1 条 (施行上の留意事項)	5
第 1 2 条 (業務の着手)	5
第 1 3 条 (書類提出)	6
第 1 4 条 (打合せ等)	6
第 1 5 条 (業務計画書の作成)	6
第 1 6 条 (業務処理の協議等)	7
第 1 7 条 (貸与品)	7
第 1 8 条 (費用負担)	7
第 1 9 条 (身分証明書の携帯)	8
第 2 0 条 (調査職員への業務履行状況の報告)	8
第 2 1 条 (成果物の一部使用)	8
第 2 2 条 (成果物)	8
第 2 3 条 (検査)	9
第 2 4 条 (修補)	9
第 2 5 条 (条件変更等)	9
第 2 6 条 (契約の変更)	9
第 2 7 条 (守秘義務)	9
第 2 8 条 (個人情報の取扱い)	1 0
第 2 9 条 (安全等の確保)	1 0
第 3 0 条 (行政情報流出防止対策の強化)	1 0

第 3.1 条（暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置）	1.1
第 3.2 条（保険加入の義務）	1.1
第 3 章 本業務の内容	1.1
第 3.3 条（概況ヒアリング等）	1.1
第 3.4 条（現地踏査等）	1.1
第 3.5 条（関係権利者の特定）	1.1
第 3.6 条（補償額算定書の照合及び補償金明細表の作成）	1.2
第 3.7 条（公共用地交渉方針の策定及び公共用地交渉用資料の作成）	1.2
第 3.8 条（権利者に対する公共用地交渉）	1.2
第 3.9 条（公共用地交渉記録簿の作成）	1.3
第 4.0 条（公共用地交渉後の措置）	1.3
第 4.1 条（移転履行状況等の確認）	1.3
第 4.2 条（移転履行状況等の確認後の措置）	1.3
第 4.3 条（その他の業務）	1.3
第 4 章 その他	1.4
第 4.4 条（会計検査）	1.4
様式	1.5
様式第 1－1 号～様式第 9 号	1.5